

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和元年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市児童館		施設所在地	桶川市末広二丁目8番地29号			
施設の設置目的	桶川市に居住する児童の健全な育成を図るために、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する児童厚生施設として設置する。						
施設概要	敷地面積：4694.61m ² 建築面積：1139.87m ² 構造：鉄筋コンクリート造3階建 開館：昭和52年4月1日 主な施設：遊戯室（138.66m ² ）図書室（32.65m ² ）事務室（24.28m ² ）講習室（60.12m ² ）乳児室（83.92m ² ）駐車場 87台（うちバス1台、身障者用2台）						
運営状況	利用時間	AM9:00～PM5:00	定休日等	毎月第2・4日曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、1月1日から1月3日及び12月29日～12月31日			
	その他	市長が管理上必要があると認めた日（乳幼児健診日：月1回）					

2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 岩崎 正男		指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号		
事業者の選定理由	桶川市老人福祉センターの管理実績（衛生面、ニーズに合わせた事業の開催、剩余金の設備投資等）を評価し、同センターとの具体的な連携事業が示されたことから今後の事業展開を期待した。					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5か年）		施設利用料金		料金区分	使用料／利用料金制
指定管理の区分	子ども未来課		有り	有り	無料	無し
	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
公募	有り	有り	有り	有り	無し	協議
指定管理料	募集時上限額（年額）	18,024,000円（税込）	現年度協定額（年額）		18,024,000円（税込）	
指定管理者の主な業務	1.児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用による児童の福祉の増進に関すること 2.児童の心身の健全な育成指導に関すること 3.子ども会等の育成助長に関すること 4.その他児童館の設置目的を達成するために必要な事業をおこなうこと					

3. 利用状況（5か年）

来場者数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	講座参加者	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績（人）a	18,150					実績（人）a	907				
目標値（人）b	20,700	20,800	20,900	21,000	21,100	目標値（人）b	1,000	1,025	1,050	1,075	1,100
達成率（a/b）	87.68%					達成率（a/b）	90.70%				
前年比	---					前年比	---				

4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出（千円）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	18,024					人件費	14,852				
使用料	0					事務事業費	1,732				
その他の収入	0					繰越金	1,440				
収入計	18,024					支出計	18,024				

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	【臨時開館】令和元年5月5日(日)こどもの日 【臨時休館】令和元年10月12日(土)台風1 9号、令和2年3月1日(日)～31日(火)新型コロナウイルス感染拡大防止対策	年間利用日数 277
設備投資修繕等 ※備品購入含む	休憩室ドア修繕、ソファ修繕	

6. 評価結果

評価結果 (1)履行確認 (2)質・効果・達成度	評価項目	(1)履行確認 (適・否評価)	(2)質・効果・達成度 加点/減点(±1)	4.施設の運営 5.社会性・環境性 6.事業の実施 7.事業収支 8.総合面
		—	—	
	1.企業倫理	適	—	
	2.施設の維持管理	適	—	
	3.指定管理者の義務	適	—	
	4.施設の運営	適	0	
	5.社会性・環境性	適	0	
	6.事業の実施	適	0	
	7.事業収支	—	0	
	8.総合面	—	0	
総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準		総合評価ランク B
	要求水準を満たしており、適正である。	(1)履行確認「全適」+(2)質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」		
評価理由及び次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について要求水準を満たしており、概ね利用者の満足度も得られている。新たな事業等を企画し、さらなる来場者数の増加に努め、引き続き児童の健全育成を図るよう要望する。			

7. モニタリング（基本項目チェック）

※実施の確認（実施···「○」、未実施···「×」、機会無し···「-」）

大項目	中項目	個別評価項目	評価指標（判断基準）	／	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
1. 企業倫理	情報セキュリティ	個人情報保護	・個人情報保護への対応		✓	✓	✓			○	適
		守秘義務の遵守	・秘密の保持		✓	✓	✓			○	
		セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守		✓					○	
	法令順守	職員教育	・従業員に対する適切な研修の実施／利益供与の禁止		✓	✓				○	
		デジタルマーケティング	・情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓	✓			○	
		関係法令の遵守	・関係法令の遵守		✓	✓				○	
		再委託規定の順守	・業務再委託についての規定の遵守		✓		✓			○	
2. 施設の維持管理	安全管理	受動喫煙対策	・受動喫煙の防止についての適切な対応				✓			○	適
		善管注意義務	・善管な管理者の注意義務の遂行				✓			○	
		警備業務	・警備業務の適正な実施（老人福祉センターで実施）							—	
	維持管理	避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施				✓			○	
		施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施				✓	✓		○	
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施				✓	✓		○	
	保守点検	植栽管理	・植栽管理の適正な実施（老人福祉センターで実施）							—	
		清掃業務	・適正な清掃の実施				✓			○	
3. 指定管理者の義務	調査・協議	施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施				✓			○	適
		施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施				✓	✓		○	
		アンケート等の実施	・アンケート等の実施／利用者満足度調査				✓	✓		○	
	適正管理	市との協議	・市との協議の実施				✓	✓		○	
		市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応				✓			○	
		備品の管理	・適正な備品管理／備品台帳の整備				✓	✓		○	
	報告	利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定（老人福祉センターのみ、児童館は無料）							—	
		文書の管理・保存	・適正な文書の管理・保存／管理規程の作成				✓	✓		○	
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出				✓	✓		○	
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施				✓	✓		○	適
		実績報告書の提出	・実績報告書等の提出				✓	✓		○	
	収支管理	火災保険の加入	・火災保険等の加入				✓	✓		○	
		損害保険の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入				✓	✓		○	
	人員配置	災害時対策	・適切な災害対策の実施／危機管理マニュアルの整備				✓			○	
		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備				✓			○	
		会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理）／別口座の開設				✓	✓		○	
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	窓口業務	余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守				✓	✓		○	適
		受付業務	・受付業務の適正実施／利用許可、料金收受（減免・還付）				✓	✓		○	
	目的外使用許可	職員の接遇	・適正な接遇の実施				✓			○	
		利用の適正管理	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用					✓		—	
	地域貢献	目的外使用許可	・利用時間等の変更・休館等の適正実施／市との協議の実施				✓	✓		○	
		障害者への配慮	・高齢者、障がい者等への配慮／動線の確保など				✓			○	
	雇用体制	利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営				✓			○	
		省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達				✓	✓		○	
6. 事業の実施 ※評価項目あり	自主事業	適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施				✓	✓		○	適
		継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応				✓		✓	○	
		施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施				✓	✓		○	
	指定事業	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮				✓			○	
		障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮					✓		○	
	指定事業	地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等と積極的な連携				✓	✓		○	
		施設の目的に沿った事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施				✓	✓		○	
		市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施				✓			○	
	自主事業	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施					✓		○	
		継続事業（前度実施事業）	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施						✓	○	

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）

区分No	評価項目	自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数／苦情対応／接遇／利用しやすさ／清潔さ／その他	令和元年度の児童館利用者数は18,150名であった。正午から午後1時も開館し、食事スペースの確保を行った。利用者が安心して快適に利用できる環境維持に努めた。	食事スペースの提供により、利用者の利便性向上が図られている。 (0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮／障害者団体への配慮／継続雇用／障害者雇用／雇用待遇／その他	適正な人員配置し、職員が心身ともに健康な状態で職務を遂行できるよう職場環境を整備した。	修繕を市内業者に依頼するなど、市内業者への配慮がなされている。休憩室の確保など安全衛生の確保が図られている。適切な人員配置が図られている。 (0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数／参加人数／参加率／企画内容／利用者ニーズへの対応／その他	定期的な事業のほか、季節毎の行事（社会科見学やもちつきなど）を行った。また、老人福祉センターと連携しながら、昔あそびや卓球大会を行うなど世代間交流に取り組んだ。	從前からの継続事業や自主事業が適切に行われている。また、老人福祉センターとの合同事業など他施設との連携が図られている。 (0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果／経費削減の取組み／収入増への取組み／その他	経費削減のため、物品購入などの際は必要性について職員間でよく話し合い、必要最低限の購入に努めた。	施設、備品の修繕など必要に応じ適切に実施されている。 (新型コロナウイルス対策のため3月1日より休館) (0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現／その他	子どもたちの安全を図りつつ、利用者のニーズを探り、事業の拡充に努めた。地域に根差した児童館を目指して、既存の事業のみならず新たな事業の実施をすることでさらなる利用が図られるよう検討した。	児童の健全育成を図る施設として適切な運営が行われている。また、市内の各施設にチラシを配布するなど周知を行っている。 (0) 0